

6月中旬に決定通知書を郵送

65歳以上の方の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、本人や世帯の状況、前年中の所得などにより決定します。6月中旬に決定通知書を郵送しますので、ご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方などは減免制度があります。要件、申請方法など詳しくは、決定通知書に同封のしおりをご覧ください。ホームページをご確認ください。

千葉市 介護保険料 コロナ

口座振替または納付書による支払い方法

年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方が対象です。原則、6月～来年3月の末日が納期限（年10回）です。

口座振替 納期限の日に口座から引き落とされます。金融機関窓口またはインターネットでお申し込みください。決定通知書に同封の専用はがきからの申し込みも可能です。

納付書 決定通知書と併せて納付書を郵送しますので、金融機関またはコンビニエンスストアなどでお支払いください。スマートフォン決済での支払いも可能です。詳しくは、【下部の記事】をご覧ください。

年金からの天引きによる支払い

年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方が対象です。年6回、年金受給日に天引きされます。

保険料の減免制度

保険料段階が第2・第3段階で低所得の方や、災害その他特別な事情により収入などが著しく減少した方などは、申請により介護保険料が減免されます。

詳しくは、お住まいの区の高齢障害支援課介護保険室へご相談ください。

支払い方法など詳しくは、 千葉市 介護保険料

保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室

中央 ☎221-2198 花見川 ☎275-6401

稲毛 ☎284-6242 若葉 ☎233-8264

緑 ☎292-9491 美浜 ☎270-4073

介護保険管理課 ☎245-5061 245-5623

介護保険料の決定方法と保険料額

本人や世帯の状況、前年中の所得などにより13段階に区分し、決定します。

保険料段階	対象	年額保険料
第1段階	高齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護被保護者、中国残留邦人等支援給付を受給している方など	19,440円
	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方など	
第2段階	本人が市民税非課税の方	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方など
第3段階		上記以外の方、転入などにより世帯状況などが把握できない方など
第4段階	同じ世帯に市民税課税者がいる方	本人の「課税年金収入額」とその他の「合計所得金額」の合計額が80万円以下の方など
第5段階		上記以外の方
第6段階	本人が市民税課税の方	本人の合計所得金額が80万円未満の方など
第7段階		本人の合計所得金額が80万円以上125万円未満の方など
第8段階		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方など
第9段階		本人の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方など
第10段階		本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方など
第11段階		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方など
第12段階		本人の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方など
第13段階	本人の合計所得金額が900万円以上の方	155,520円

口座振替またはスマートフォン決済でのお支払いが便利です



編集担当Y

保険料などのスマートフォン決済が可能になりました

スマートフォンアプリを使って、いつでも自宅などで保険料などを納付できるようになりました。

- 対象**
- ①国民健康保険料（後期高齢者医療保険料は不可）
 - ②介護保険料（普通徴収のみ）
 - ③保育料、公立延長保育料、公立副食費（市が徴収するものに限る）
 - ④自転車整理手数料（前年度事前申し込みの定期利用のみ）

決済方法 PayPay、LINEPay、PayB

利用方法 希望する決済方法のアプリで、納付書のバーコードを読み取り、支払い手続きをする。

- 注意事項**
- ・3月までに発行された納付書では利用できません。
 - ・領収書などは発行されませんので、必要な方は金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。

①健康保険課 ☎245-5144 245-5544

②介護保険管理課 ☎245-5061 245-5623

③幼保運営課 ☎245-5726 245-5894

④自転車政策課 ☎245-5149 245-5591

ひきこもりに関する相談

ひきこもりの悩みを抱えている方、本人とどう接したらよいかわからないと悩むご家族などを対象に、出張相談や語り合いの場を開催します。ぜひ、ご参加ください。

出張相談

日時 火・金曜日10:00～16:00

会場 若葉区役所

対象 本人または家族

定員 各先着3人

家族のつどい

日時 6月24日、8月26日、10月28日、12月23日、来年2月24日の金曜日13:30～15:30

会場 市ひきこもり地域支援センター

内容 家族同士やカウンセラーと悩みごとの語り合い

対象 ひきこもりで悩んでいる家族

定員 各先着20人

申込方法 開催日1週間前までに電話で、市ひきこもり地域支援センターへ（平日9:00～17:00）。

市ひきこもり地域支援センター ☎204-1606 204-1607